

# 羽田野式 EMS 会員規約

本規約は、株式会社 Dragon Tough（以下「当社」といいます）が提供する「羽田野式 EMS 会員」（以下「本会員サービス」といいます）について定めたものです。本会員サービスをご利用いただくにあたっては、本規約に同意していただく必要があります。

## 第 1 条（会員資格）

本会員サービスの利用対象は、EMS を導入している接骨院・整骨院を運営されている方とし、一般の個人利用者は対象外とします。

## 第 2 条（提供されるサービス）

本会員サービスにおいて、以下のサービスが提供されます。

### 1. e-Pad (EMS 施術支援 iPad) の提供

e-Pad には、EMS 施術に役立つ教育・説明用コンテンツが搭載されており、スタッフ教育や患者説明の場面で活用できます。コンテンツは随時更新予定です。

### 2. Google マップへの「羽田野式 EMS 対応院」表示

会員となった院は、羽田野式 EMS 対応院として Google マップ上に表示されます。

※e-Pad に関するレンタル規約は、別途定められた「e-Pad レンタル約款」または「e-Pad コンテンツ追加特約」に準じます。

## 第 3 条（料金）

本会員サービスの利用にあたっては、別途提供される e-Pad 端末のレンタル契約が必要です。

本会員サービスをご利用いただくには、別途「レンタル約款」または「コンテンツ追加特約」へのご同意が必要です。

### 1. 本会員サービスの利用には、以下いずれかの料金が発生します。

- e-Pad を新たにレンタルする場合：月額 10,000 円（税込）
- すでに「ドラゴン iPad」を保有しており、e-Pad のコンテンツを追加する場合：月額 5,000 円（税込）

### 2. 上記いずれも契約期間は原則として 2 年間となります。

### 3. ドラゴン iPad を利用する場合、契約期間および支払い方法はドラゴン iPad の契約内容に準じ、支払いも合算されます。

なお、iPad の端末貸与および利用料金の徴収は、TES-AMM JAPAN 株式会社（以下、「TES - AMM」という。）より行われます。

## 第 4 条（コンテンツの利用）

1. e-Padに含まれるコンテンツには、ダウンロード可能なものと不可能なものがあります。
2. ダウンロード不可とされているコンテンツの複製・録画・スクリーンショット・スクリーンレコーディング・写真撮影など、いかなる手段による保存・共有も禁止します。

## 第5条（提供単位）

本会員サービスは、1院につき1契約を原則とし、Googleマップ表示やe-Pad提供も院単位での適用となります。複数院を運営されている場合は、それぞれ別途契約が必要です。

## 第6条（禁止事項）

会員は、以下の行為を行ってはなりません。

- 借りたe-Padの機能やコンテンツを、他院や未契約の院で使用すること
- 前条に反するコンテンツの不正利用・流用
- 当社またはレンタル元の許諾なしに、本サービスの名称・コンテンツ等を第三者に提供・譲渡する行為

## 第7条（免責事項）

- Googleマップの反映には一定の時間を要することがあり、即時反映を保証するものではありません。
- コンテンツ内容や配信スケジュールは、予告なく変更となる場合があります。

## 第8条（準拠法・管轄）

本規約は日本法に準拠します。

本会員サービスに関して紛争が生じた場合、当事者は誠意をもって協議し、解決に努めるものとします。

協議によっても解決に至らなかった場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第9条（規約の変更）

本会員サービスの運用・内容は、必要に応じて変更されることがあります。

その際、本規約も改訂される場合があります。変更後の規約は、当社が適切と判断する方法で周知し、周知後に会員が本サービスを継続利用した場合は、変更に同意したものとみなします。